

## 地域子ども組織と権利・発達・臨床論

加藤 俊 二

### 目次

#### はじめに

#### 1 児童の権利に関する条約と地域子ども組織

- (1) 地域子ども組織の事例
- (2) 地域子ども組織の特徴
- (3) 「児童の権利に関する条約」の各条文と地域子ども組織活動の吟味, 検討

#### 2 発達論と地域子ども組織の関連で考察

「発達のすじみち論」, 「心の躍動と発達の飛躍」の関連についての考察

- (1) 発達論 1 発達のすじみち論
- (2) 発達論 2 心の躍動と自己変革のプロセス

#### 3 臨床論（「居場所三層構造論」, 「自己実現」, 「自己肯定感情」, 「集団と個」の調和）との関連での吟味

- (1) 「居場所三層構造論」との関連
- (2) 「自己実現」との関連
- (3) 「自己肯定感情」との関連
- (4) 「集団（市民又は自治組織）と個」の調和と地域子ども組織

#### 4 まとめ 権利・発達論・臨床論をとおして新たな子ども組織論の構築

- (1) 子どもの権利委員会による「懸念」及び「勧告」を日本政府が誠実に履行させる運動の展開
- (2) 児童問題に持ち込まれてきている市場主義と自立自助論
- (3) 格差社会における児童問題と家族政策及び労働政策問題
- (4) 「『分断』から『つながり』へ」をどう再生するか

#### はじめに

筆者はこの30余年近く、地域子ども組織の実践<sup>1)</sup>と研究にかかわってきた。

それは、児童相談所の心理職として、長年不登校児童、非行児童とかかわり、相談治療援助活動を進めてきて、専門的機関の中で立ち直らせることができなかつた子どもたちが、地域の子も組織とのかかわりの中で見事な“変身”を遂げていく姿にしばしば出会って驚嘆し、筆者は見

事地域子ども組織に“はまった”わけである。

現在、愛知県内の自主的な地域子ども組織の30余年に亘る発達史の掘り起こし作業を進めているが、30年前、20年前、10年前そして今日のそれぞれの実践と研究活動を、その時期その時期の子どもをめぐる状況と関って概観してみると、改めて子どもから青年、そして大人への成長にとって、こうした地域子ども組織の活動が重要な役割を持っていることに気づかされる。

したがって、筆者のこの分野での30余年の実践活動と研究<sup>2・3)</sup>を踏まえ、次の3つの視座、つまり地域子ども組織と子どもの権利、発達及び臨床論との関係について言及してみる。

- 1 「児童の権利に関する条約」の第12・13・15条及び31条の各条文と地域子ども組織の関連での考察
- 2 発達論との関連で考察——「0歳から20歳までの発達のすじみち論」、「心の躍動と発達の飛躍」の関連についての考察
- 3 臨床論の知見と地域子ども組織の関連——集団自治としての「居場所三層構造論」・「自己実現」・「自己肯定感情」及び「集団（市民又は自治組織）と個」が地域子ども組織の中でどのように言及されているかの考察

## 1 児童の権利に関する条約と地域子ども組織

児童の権利に関する条約と地域子ども組織との関係をみる場合、主として次の4つの条文との関係から見てみるのが妥当と思われる<sup>4)</sup>。

それは、第12条「意見表明権」、第13条「表現・情報の自由」、第15条「結社・集会の自由」及び第31条「休息・余暇、遊び、文化的・芸術的生活への参加」の4条文である。

さて、児童の権利に関する条約のこれら4条文との関係で地域子ども組織を論ずる場合、まず筆者がかかわってきた地域子ども組織の事例を若干提示しておく必要がある。

そこで、(1)はA少年団の「少年団の魅力・活動について」のアンケート調査結果、(2)はB少年団の「日常活動の元気な秘訣」の聞き取り、(3)にC少年団の他団体との連携の事例を提示しておこう。

### (1) 地域子ども組織の事例

#### 1) A少年団（愛知県稲沢市）のアンケート調査にみる「地域子ども組織の魅力」

概要 小学生低学年10人 小学生高学年10人 中学生3人の23人の小さな少年団  
指導員の青年8名 父母会16世帯

活動 団会議・遊び・各行事 デイキャンプ 他の少年団との合同キャンプ  
ハイキング クリスマス会 県下の少年団の合同行事（山のつどい・雪まつり）  
参加

表1 “少年団の魅力について”(自由記述アンケートの結果を整理)

対象	自由記述(少年団の活動, 魅力, 得したこと, 成長)
子ども	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あそびやはなしあい(団会議) ・ゲーム ・遠足 ・ハイキング ・イベント行事</li> <li>・キャンプ ・お泊り会 ・みんなでたくさんあそべたり, たのしめたりできるところ</li> <li>・いろんなところへいける ・いろんな意見がもらえる ・いろいろな話し合いができる</li> <li>・電車のキップを自分のお金をだしてかえるようになった</li> <li>・キャンプや遊びでいろいろたいへんだったこともあったけど教えてもらったり, 学んだりしてとてもたのしく勉強になった ・ちがう学校の子たちとあそべる</li> <li>・少年団は遊びまくれる(学校はじゅぎょうばかり, 体育だってあそべない)</li> <li>・少年団は遊ぶ, 学校は勉強 ・指導員のお兄さんお姉さんがやさしい</li> </ul>
青年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少年団 ―― かけがえのないもの青春そのもの ・おもしろい夜遊び ・暇つぶし ・遊び場</li> <li>・人生が変わった ・秘密結社(説明しにくい) ・大人と喧嘩する場(とりあえず負ける)</li> <li>・人格形成の場 ・子供たちの笑顔が見られる ・人とのつながり, 本音が言える場</li> </ul>
父母	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもは自分の属している集団に応じて顔を使い分けているが, 少年団では一番本来の生き生きした顔, 表情を見せているように思う それは指導員の層の厚さによるところが大きいのと思う, 親でも教師でもない指導員の存在が子どもをリラックス・安心させ異なる年齢の縦のつながりの中で自然に助け合う, また自分の意見が活動に活かされ自信につながっていているのも魅力</li> <li>・はじめは緊張したり, 遠慮したりしていたが, 今ではリラックスし, 団会が待ちどおしい様子</li> <li>・学校, 家庭以外に居場所があるということは, 自信にもつながるようであれしとう</li> <li>・異なる年齢で遊べるところが魅力. いろいろな活動を経験していくにつれひとつひとつできていく</li> <li>・指導員が, 高校生・大学生・社会人と年齢や環境が違っててもやりがいをもって活動している. それ子どもたちもあこがれ, 慕われ, 信頼関係, 友情, 共同作業を通しての達成感などは横のつながりと縦のつながりは少年団でこそ味わえるもの</li> <li>・親が子供たちを指導するのではなく, 指導員がいてくれ, 自分たちでやりたいことを決め, 自分たちのルールを決めていくからどんなことも楽しくやれるのかな?</li> <li>・大学生, 高校生2人と小学2年の団員の4人の男の子がいますが4人とも小学一年生から少年団に参加. 大学生の息子は学校, アルバイト, 趣味のサッカーにと忙しい中での少年団活動, 小学生の団員にまわりつかれながらの活動を見ていると, 自分の子が頼もしく思えます. 自分も小学生の頃指導員から, そうしてもらっていたから出来ることなのでしょう.</li> <li>・指導員の集まりで違った年齢の人たちと話ができること, 親に言えないことでも話ができること, アドバイスし合っているのでしょう.</li> <li>・平日は学校の宿題や習い事に追われて忙しく友達と遊ぶ暇もない. そんな中で少年団を通して思い切って遊ぶ時間ができ, 日ごろのストレスを発散できている. 違った学校, 年齢, それに少し前に行く指導員に会え, 子ども自身自分の成長の目標ができた.</li> </ul>

2) B少年団(愛知県刈谷市)の「日常活動における元気な秘訣」の聞き取り

「元気な秘訣」について, Kさん(母親)からの聞き取り

i 市内の五つの学童保育所出身の27世帯40名の団員が, 学区を越えて友だちになれることが魅力.

ii “食べもので吊る”

団活動はとにかく, まず集まったら自分で何をつくって食べるか, 買い物は誰がいくか, 何時間かかっても“食”にこだわる子どもたち.

- iii “来られるときだけ来ればいいよ”——無理をしないゆるやかな……その時の行事、活動を自分で選択し参加を決める……参加を保障している。
- iv 行事を一生懸命やる子もいるし、ダラダラしている子もいて共存し合って活動している。
- v “たまり場”……少年団の家（借家）があること、そこには炊事ができるようにもなっている。
  - I 君（高校生指導員）が語った少年団活動の“三つの魅力”
  - i 「中学生の会」が独自にあること。そこで行事のチラシをつくり、団員の連絡網ももっている。
  - ii 先輩の指導員の人達が魅力
    - 少年団育ちだから自分が中心にやっちゃったりすると、先輩が「もう少し子どもたちにやらせてみて、見守ってあげたら……」と助言してくれたり、別の先輩が「職場で、いま少年団（労働組合のこと）をつくっているよ」つて頑張っているのを聞いて“すごいなあ！”と思う。
  - iii 高校生平和ゼミナールに参加
    - 今朝も平和行進におとなの人達や父母、青年の人達に混じって参加してきた。そんな社会的な活動を通していろいろ勉強ができる。

### 3) C 少年団（愛知県安城市）の事例にみる地域の子育て NPO をはじめ諸団体との連携

概要 小学生低学年 8 人 小学生高学年 6 人 中学生 3 人（男子 1 人 女子 2 人）の小さな少年団 指導員の青年（高校生 1 学生 1 勤労青年 1） 父母会 11 世帯  
活動 団会議 新入会員歓迎会 米米フォーラム田植え体験・稲刈り体験 花火大会  
いいじゃんいいじゃんまつり クリスマス会 山のつどい、雪まつり参加  
共同の取り組み 安城のさまざまな団体と「こども・まち・みらいフェスティバル」の  
取り組み 安城子どもの安全を考える会の活動

#### ・「こども・まち・みらいフェスティバル」の取り組み

「フェスティバルの締めである『車座集会』では 20 名の様々な立場からの『子育て・子育て』への熱い思いが語られ、貴重な意見交換の場となりました。何よりも嬉しかったことは、当事者である『こども』の立場での参加者（C 少年団の子ども・高校生・青年）が堂々と意見を語ってくれたことです」（注 安城「こども・まち・みらいフェスタ 2003」実行委員会代表 NGOing 代表松岡万里子氏のまとめ発言抜粋から）と大人たちから評価されている。

### (2) 地域子ども組織の特徴

A, B 及び C の三つの子ども組織の事例を通して「地域子ども組織」の特徴を整理してみよう。

地域の子育て学習グループの母親たちの要求、学童保育出身の高学年を持つ父母の要求でつくられた自主的な組織であることが多いこと。

子どもたちは、子ども組織の魅力を「学区を超えて友達になれること」、「学校と違って遊びまくれる場」、「自分の意見や話し合いが自分たちの活動に活かされ自信になる」などを挙げている。

活動は「強制」でなく、「来られる時に来ればいい」という自己選択と参加の組織で、「行事、活動も一生懸命やる子もいるし、ダラダラしている子も含め共存」している組織という柔軟な組織形態であること。（注 このことについては、臨床論「居場所三層構造論」で触れる）

小学1年から中学3年生までの男女を含めた異年齢集団で、「上級生会議」（小学5・6年生で構成）、「中学生の会」を独自に持っている。

構成員の中には、いじめにあった子ども、不登校の子ども、緘黙の子ども、心身に障害を持っている子どもを含め分け隔てなく誰でもが参加してきている。

「たまり場」——「少年団の家」（借家や構成員の空き家を開放）をもっていること。

少年団育ちの高校生・大学生・勤労青年（またその友達）が指導員として、子どもたちの身近に存在し、親や教師と違って子どもたちは、「兄弟みたいな」、「遠慮しなくてもいい」、「安心し、リラックスし」、「甘えることのできる」、また「あこがれの優しい」お兄さん、お姉さんがいるということ。

青年たちも自分たちの会を持って、夜「たまり場」に集まり語り合い交流、合宿をしている。

父母も独自に父母の会を持ち、子育て交流、飲み会の場がある。

### (3) 「児童の権利に関する条約」の各条文と地域子ども組織活動の吟味、検討

上述の三つの事例を通して、「児童の権利に関する条約」の各条文と地域子ども組織活動の関係を吟味、検討しておこう。

#### 1) 第12条「子どもの意見表明権」と地域子ども組織

ここでは、A少年団の子どもたちが、少年団の魅力として「意見が言える場」、「話し合いができる場」、また父母からは「自分の意見が活動に活かされ、自信に繋がっているのが魅力」と述べている。

C少年団では、「こども・まち・みらいフェスティバル」という地域の諸団体との共同の取り組みの「車座集會」の中で「当事者（C少年団の子ども・高校生・青年）が堂々と意見を語ってくれたこと」を評価されている。

このように自分たちの組織の中で、又地域の集まりの中で子どもが自分たちの活動や「安全・安心な住みよい街づくり」について意見を、大人と対等に表明する権利の行使ができる場がある

こと。また、活動への参加についても自己選択権を保障していることは重要なことといえる。

### 2) 第13条「表現・情報の自由」と地域子ども組織

A少年団では、自分たちの少年団を知らせるために手づくりのチラシ(図1)を作成して、学校の校門で配ったりして、友達を増やしている。地域の保育園、学校もそういう活動を公に保障していることは注目できる。

### 3) 第15条「結社・集会の自由」と地域子ども組織

地域子ども組織について児童の権利に関する条約の中では、この第15条「結社・集会の自由」が最もかわりのある条文といえよう。

このことでは、子どもから青年への時期における子どもたちをめぐる危険さとその克服についてのワロンの次の指摘が参考に<sup>5)</sup>なる。

彼は「ある種の誘惑が子どもたちに強く迫っている」として、子ども・青年向けの映画や雑誌の中の反社会的冒険物語や、植民地の軍隊に入るようにそそのかす好戦的、扇情的プロパガンダを載せた広報など、子どもたちがもちやすい冒険心や安逸な危険について、「アメリカの心理・社会学者がしきりに書いているが、(アメリカでは頻繁にみられることですが)若者が集まってギャング集団をつくることです。彼らは何よりも集まるために集まり、社会に対して不満をもっていて、自分の身のまわりに満足できる方向が見出せず、お互いに誘い合ってあらゆる掠奪行為をやっています。もちろんそれはひとつには自分の利益のためですが、同時に虚栄行為であり、冒険行為でもあります」と指摘している。

そして、これを乗り越えるうえでの障碍として、「将来の勤労者たる子どもたちが自らを教育し、育成する訓練機関をもてなかったり、或いは訓練機関があってもそれを受けつげるに値する知的・精神的教育を見出せないことがある」と述べている。

このことは、子どもから青年への移行期に自主的な「教育訓練機関」を持っていたとしたら、みずからを発達・成長(教育・訓練)させることは可能であること、そしてそういう活動を通して、自己の意見を表明し、また自分たちの活動を公に宣伝し、地域でつどい(集会)、自らの組織をつくり、発展させていく(結社)ことが可能であることを教えている。

児童の権利に関する条約第44条に基づいて締結国(日本政府)によって提出された報告審査

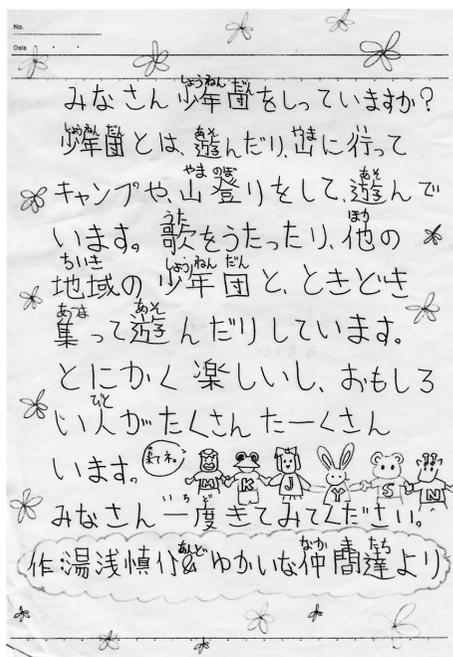


図1 A少年団上級生会議による手づくりのチラシ

に対する子どもの権利委員会の最終所見（2004.1）の中で、「教育制度の競争主義的性格 に対する懸念事項」として次の指摘がされている。

「非常に高い識字率により示されているように締結国により教育に重要性が付与されていることに留意しつつも、委員会は、児童が、高度の競争的な教育制度のストレス及びその結果として余暇、運動、休息の時間が欠如していることにより、発達障害にさらされていることについて、条約の原則及び規定、特に第3条、第6条、第12条、第29条及び第31条に照らし懸念する」

この懸念に対する勧告「過度なストレス及び登校拒否を防止し、これと闘うために適切な措置をとること」を日本政府がまじめに履行し、子どもの結社と集会の自由を十分な保障する施策を推進するならば、児童の権利に関する条約の具現化の一形態として、こうした自主的な青少年組織・クラブやボランティア組織等の活動の一層の発展が期待される<sup>6)</sup>。

#### 4) 第31条「休息・余暇、遊び、文化的・芸術的生活への参加」と地域子ども組織が生み出した「0歳から20歳までの地域子育て政策」プラン

この政策の中で、「私たちの住んでいる町や地域の生活地図作りをすすめながら当面次のような政策を地域の実情にあわせ、一つずつ取り組む」として「当面の地域の子育てのための政策(案)」として、地域での子育てのための政策を掲げている(表2)<sup>7)</sup>。

とりわけ今日、子どもたちの命をねらった事件が相次ぎ、監視カメラや子どもに携帯電話を待たせまた地域パトロールも強化されてきている。

こうして子どもたちが「監視され、管理され自由な行動が著しく制限された放課後の地域生活を強いられてきている」中で、「地域パトロールに参加している人たちから子どもたちを“見守る”だけでいいのか<sup>8)</sup>、「もっと子どもたちが安心して活動、遊べるものにするための積極的な取り組みの必要ではないか」という声もでてきている。

したがって、この「0歳から20歳までの地域子育て政策」は、今日の子どもをとりまく状況と合致した児童の権利に関する条約第31条「休息・余暇、遊び、文化的・芸術的生活への参加」の地域での子どもの安全・安心・安定と社会的なセーフティネットの構築の具体化として注目できよう。

## 2 発達論と地域子ども組織の関連で考察

### ——「発達のすじみち論」, 「心の躍動と発達の飛躍」の関連についての考察

地域子ども組織についての理論的研究は教育学論としては一定の研究がされてきたが<sup>9)</sup>、発達論及び臨床論からの研究はまだ未開拓な領域といえる。

子どもを現実に“生きた人間”としてダイナミックスに把握するには、発達論と臨床論とを結合した関係で把握することが必要と思われる<sup>10)</sup>。

人間の発達における臨床の様相は、その時々その人が置かれている状況の中で、その場にある

表2 当面の地域の子育てのための政策（政策内容の主なものを抜粋し表に整理 筆者）

<p>1 地域での子どもの生命・安全を守るために</p>	<p>交通事故・事件の防止のために 子どもの遊び場・たまり場のある地域を中心に安全街区・日曜歩道区の指定。 地域の危険箇所の総点検-川・河・池など、画一的な規制をしないで年齢に応じた対策を。 今ある地域の遊び場・児童公園の見直し、幼児のための遊び場の充実と同じに学童期・少年少女期の子ども利用できるよう整備する。</p>
<p>2 地域の自宅と施設の開放 いつでも誰でも気楽に利用できるように</p>	<p>まず、できるだけ多くの家や庭を子どもたちが自由に利用できるタマリ場に・・・例えば 少年団ハウス・ ルームなど。 学校・地域の工場などの広場を土・日曜日に地域住民・子どもに開放できるようにする。 児童館が単位子ども組織にも活用できる日の設定を。</p>
<p>3 健全な文化を育てるために</p>	<p>退廃文化をなくす地域ぐるみの運動を ボルノ雑誌自動販売機・ゲームマシンなど、当面子どもの通学路・遊び場附近から取り除かれるようにする。 健全な文化活動の普及 地域のまつりや伝統的な文化をほりおこし、子どもに伝える活動、・移動人形劇・子ども劇場・子ども文庫図書・親子映画等の普及。</p>
<p>4 地域子ども会・少年団の活動を豊かに子どもの年齢・要求・趣味に合った活動の充実</p>	<p>文化活動 映画をみる活動・人形劇・児童劇づくり・新聞づくり・合唱・絵画。 科学活動 天体クラブ・化学クラブ・実験クラブ・混虫・植物クラブ・動物クラブ。 あそび活動。 スポーツ活動。 労働活動 地域の工場見学・工作づくり・畑づくり・花だんづくり。 あそび場・あそべる場の地図づくりの活動 子ども会・少年団の子どもの手による町・地域のあそび場・あそべる場の地図づくり。</p>
<p>5 地域住民との協力</p>	<p>地域住民ぐるみの子どものための行事を 子どもまつり・秋まつり・運動会・映画会等 地域住民による「子育て」の学習・研究活動・相談活動・講演会の開催 地域民生委員（児童委員）・PTA 役員・地域子ども会役員・町内会・自治会の役員など地域のいろいろの世話役活動を積極的に引き受けていく。またそれらの人々の協力をえながら、私たちの「0歳から20歳までの地域子育て政策」プランを実現していく</p>
<p>6 青年・学生の地域での「生がい」サークルづくりを進める</p>	<p>地域が青年に何を期待し、要求しているのか、また青年が地域でしめる位置・果す役割・仕事を明らかにし、地域の子育て運動にも参加をよびかける。</p>
<p>7 地域の社会資源（教育力）のほりおこしと活用のために</p>	<p>地域の教育・福祉・医療・行政をはじめ、子どもの成長・発達のために必要な社会資源のほりおこしと活用、また、さまざまな人々の協力を得る。</p>
<p>8 これらの政策活動を進めていく地域センターづくり</p>	<p>このセクターづくりには、地域で子ども組織づくりを進めている父母・教師・専門家・自治体職員・青年をはじめ、これらの政策を進める広範な住民により構成していく。 そのため、すでに子ども組織があるところでは、準備会と事務局を設置し活動する。</p>

障碍（発達課題）を乗り越えようとするエネルギーとそれをやり切れるかどうかという不安との間に臨場感に満ちた生々しい葛藤と拮抗が、自己の内部で繰り返されている（事件、ドラマ、物語の展開）はずである。それが人間の活動である。その活動が次の活動を促す（発達する）のである。

それを図式化してみると次の図のようにスケッチ出来よう。

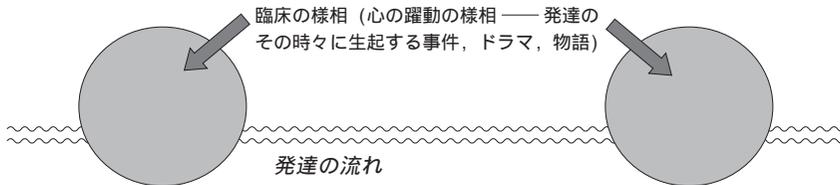


図2 発達と臨床との関係 = 現実に生きた人間

### (1) 発達論 1 発達のすじみち論

#### 1) 地域子ども組織活動が生み出した発達のすじみち論と地域子ども組織活動の保障

地域の子どもの諸活動が、「実際、子どもはどうやって大人になっていくか」の今日的課題にこたえていくうえで、青少年愛知センターがこの間地域子ども組織の実践と教訓を整理し、政策「子ども社会の民主的再生のために 0歳から20歳までの地域の子育ての保障体系（案）」としてまとめ発表した<sup>7)</sup>。

その中で、地域での子どもの生活と発達を保障する活動を発展させるうえで、子どもの発達のそれぞれの時期の特徴と地域の0歳～20歳の子どもの諸活動との関係を図式して示したことは重要な問題提起といえる。（図3）。

この保障図（案）については「第9回子どもの組織を育てる全国集会」（1979年）の基調報告「地域の民主化と子育て」の中で秋田大三郎<sup>11)</sup>は、次のように指摘した。

「……地域での子ども組織の活動とは、結局のところ、地域が子どもたちをどういう青年に育てるかという課題の実践ではないでしょうか。

青少年組織を育てる愛知センターは、そのところをハッキリと（生きがいと社会進歩を結合させる）青年への成長だとい切っています。しかもそれは（大人の生活と民主主義を発展させる活動）に導かれ、それを引き継いでいくものであるとしています。

そして、そういう青年に育つはじめの段階には、ひとともに豊かに働きかけていける社会生活（夢中で遊びまわる時代）と仲間をつくって高い目標に挑戦していける機会（冒険とギャングエイジの時代）が保障されていくことが不可欠だとし、この時代を通して（多面的な能力の獲得と多様な個性の開花）させた子どもたちが、社会的な自立と連帯への準備を完了していくことを期待しています。

子ども会・少年団はこの全過程で、子どもたちの（集团的・能動的・創造的な活動）をつ

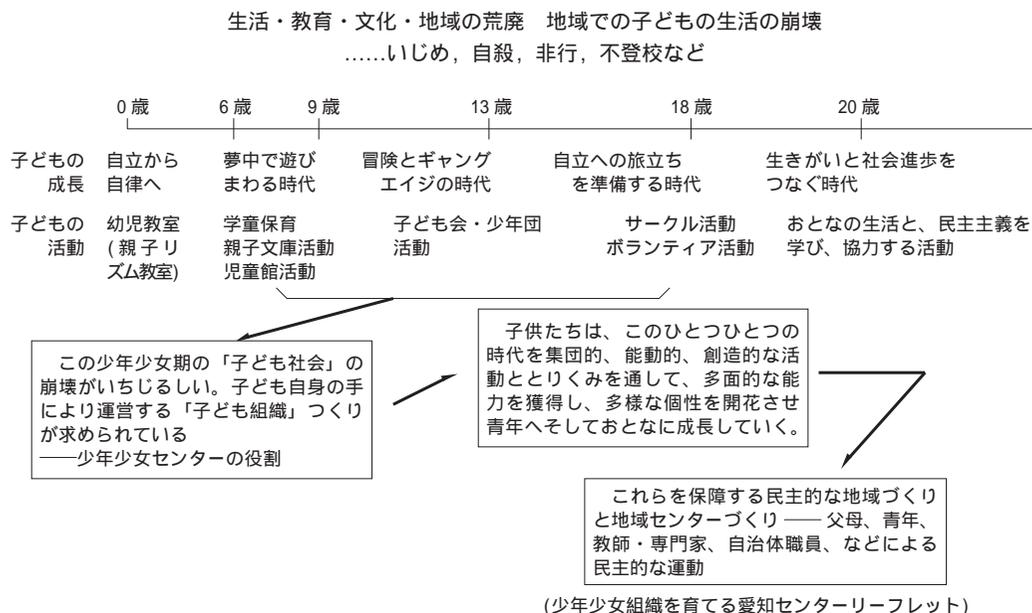


図3 子どもの発達の道すじと地域の子どもの活動保障図(案)

くりだし、またその活動と組織をみずから運営していくことを学ばせ、つねに明日へのよるこびを子どもたちの資質として育てながら(生きがいと社会進歩を結合)した青年への成長を期待しているのです」

1980年代、前述のA少年団づくりに当初から関り現在も娘や息子たちが指導員として活動しているのを支えているTさんは「私たちは、この『0-20歳の地域子育て政策』に触れ、感動して少年団を作った。それが20年余り地域の中で根を張り今も多くの青年を生み出し、それぞれが地域や学校、職場で生きがいと社会的活躍をしている」と発言している。(2006年4月“とーく&トーク”「地域子ども組織」子育て懇談会での発言)

## 2) ワロン及びエリクソンの少年期・青年期発達論との関連で地域子ども組織を検討

ワロン・H(論文集「子どもにおける社会性の発達段階」浜田寿美男訳)は、子どもの依存性と社会化および子どもから青年への移行の時期における子どもたちをめぐる危険さとその克服について、次のように指摘している。

——少年期(6歳~11歳ごろまで)の大人への依存性と社会化

6・7歳の児童には、まだ依存性、つまり親に対する依存性が強くみられる。

しかし、この時期の子どもたちは、親への依存性をもつ一方で、同時に、親に対しては、むしろ遠ざかる面もみられ、このことは、たとえば、年長の児童に近づいていこうとすることなどとして表れる。

親との約束と友達との約束との間でどちらを選択しようかといった葛藤を引き起こすこと

もある。つまり、この時期は、年長の児童集団に受け入れられたいという欲求が高まってくる時期でもある。

公園や遊んでいる児童の中でもよく観察されるように、しばしば、のけ者にされてもそうするのである。

こうした傾向には、親との関係よりは平等な関係を求める気持ち、さらにもっとあとになって獲得する発達課題を先取りしたいという望みが始まる時期でもある。

子どもは、自分を一人の個人として誇り、集団のなかで自分の力を測りたいという気持ちをもつようになる。

こうして、子どもと集団とのあいだに相互的な関係が成立する。子どもは集団に入りたいと思うことも、入りたくないと思うこともでき、集団のほうもその子どもを受け入れたいと望むことも、受け入れたくないと考えることもできる。

そして、子どもたちは集団と個人との、この関係をとてもうまく操ることができるようになる。

集団からみて不利益になることを子どもがやった場合、この子どもが集団から「仲間はずれ」にされることもよくあることである。集団が個人に対しておぼす作用というものもある。

個人が自分の所属している集団を意識し、集団はその個人に対してもちうる意味を意識する。

このように、ワロンは6・7歳の時期の大人への依存性から、10～11歳の児童集団を潜り抜けて発達するこの時期を「社会化」の一形態とよんでいる。

少年期 社会的技術、訓練、モデルの獲得の時期

エリクソン.Eは、少年期の発達の特徴を整理し、次のように述べている。

- 1 莫大な内的エネルギーを外部のさまざまな活動の中で燃焼させる時期
- 2 生きていくために必要な社会的技術をマスターする時期
- 3 「適切」な訓練（注 例えばキャンプ技術、自転車小旅行など 筆者）する時期
- 4 家族・友達・少し前をゆく上級生から「よいモデル」獲得する時期

このようにして、少年期の子どもたちは、集団と個との関係を調整し、社会的な技能を修得しながら、内的な莫大のエネルギーを燃焼し、自分たちの生活と自由を拡大していくわけだが、それをとおして彼らは「快活さ・屈託なさ・楽天性」を身に着けていく。

同時に、失敗や事件を通して、その社会的意味と自覚化していくわけだが、それらが少年期中核的特質といえよう。

少年期 青年期に自らを教育し、育成する訓練機関をもつ意味

ワロン.Hの「将来の勤労者たる子どもたちが自らを教育し、育成する訓練機関をもてなかったり、或いは訓練機関があってもそれを受けつづけるに値する知的・精神的教育を見出せないことがある」という。

そのためには、少年から青年へ時期には自主的な訓練機関（たとえば、自主的な青少年組織・クラブやボランティア組織等）が必要であることについてはすでに前述した通り（p6（3）第15条結社と集会の自由と地域子ども組織）である。

## (2) 発達論2 心の躍動と自己変革のプロセス

発達のもう一つの側面は、さまざまな活動を通して、子ども自身がみずからの心の内面の躍動に目を向け、それをみずから意識し、自己の発達に確信を持ち、みずからの発達課題に真正面から取り組むことを通して、みずからの自己像（発達像・臨床像）を手中の獲得し、新たな人生に立ち向かっていく勇気やエネルギーの源泉となるものでもある。

### 1) M君（小学5年生）の心の躍動の事例

“勇気とは……”

“山の中でウンチをするって、本当に勇気があるんだね。また一つ体験しちゃったよ”

登山の早朝、ウンチが出ないでおなかが痛いままの登山に出発。みんなと一緒に頂上まで行きたいと言う気持ちと途中でやめようかという揺れ動く気持ちの中、我慢しながら登山していたM君がとうとう我慢できなく、藪の中へ駆け込む。そして出て来た時のすがすがしい顔となんともいえない笑顔。

そして登山の先頭になって登り始める。

“僕たちの上級生会議（小学5・6年生の会議）”

“憧れの上級生会議”に初めて出た日

「いつも外から見ていたので、初めて上級生会議に出て、胸がドキドキした。」

少年団上級生会議から帰って…「新しい団員を増やさなくちゃあ!少年団の楽しさを知ってもらうにどうしたらいいか、いい方法ないかな。チラシを持ってさそいに行かなくちゃあ」

少年団上級生会議で決めたチラシづくりは早速始まった。(図1)

### 2) 子どもたちにとって、少し前に行く“青年”がいるということの意味——M子による“青年への憧れと取り入れ”をとして自己変革していく事例

M子にとっての“少年団”

M子が中学三年になったとき、母親から「あなたにとって“竹の子”(注 少年団のこと)って何なの?」と聞かれ次のようにいっている。

「私の中の少年団とは、まず子どもたちだけでいろいろのことができるところ。ハイキング、勉強会、月に何回かの団会、それになんといってもキャンプ。どんな時でもみんな団結して、ごはんづくり、ファイヤー、山のつどいでもみんな、みんな集まればできないことはないみたいで……」

少年団って何んなのかということをおみんなに呼びかけ、集まって何んでもできるすばらし

さを教えてくれた指導員,本当に子どもたちをみつめている指導員をみると、何んだか、いてもたってもいられなくなつて、本当に“みんなで手をつないで仲間になろうよ”と呼びかけられているみたいです」

中学3年の彼女の中には、彼女より一、二年先輩の高校生指導員を中心としたサークル“てるぼうず”の青年たちを通して彼女の中に“青年”が育ちはじめてくる。

そういえば、彼女が中学三年の秋、テストの結果でひどく落ち込んでいた時、先生に相談したが、一言“残念ですね”といわれただけ。その日の夜遅くまで話し込んだのは“てるぼうず”の青年たちだった。

その彼女が、自分の中に具体的に「青年」を取り入れていった相手の一人に「Yさん」（高校3年女子生）がいる。

Yさんへの“憧れ”

Yさんへの“憧れ1”

“Yさん”が彼女の中に入り込んできたのは、小学五年の時である。

“Yさん”は「いつもちょろちょろ動いていた」そして疲れていた時も、「フーッ」と言って“さあ、ガンバラなくちゃあー”である。

中学3年の時、見た“Yさん”は「裏方の仕事を黙々とやっている私たち子どもを陰で支えてくれているひとり」である。そして、「ベンチに座ってしきりに子どもと話していた。 “何年生？ 名前は...?” 初めて会った子どもらしい。 “ここへ来て楽しい?” “楽しいが...!” “そう楽しいか...” そう言ってその子をだっこした。 それを見て本当にうらやましかった」そして、「あんな風に子どもと接すればいいのかと感心した」

Yさんへの“憧れ2”

五月、「リーダー」合宿で、私は指導員になってYさんはどんなことでもまじめに聞いてくれた。とてもうれしくて近くにひっついていた。

“ほら!もうMちゃんは指導員なんだよ。ここにいちゃあいけない。子どものところにもどらないといけないよ。がんばって! ”、肩をたたいてYさんはそう言った。

その時、自分がYさんに甘えてた気がしてはずかしかった。

少年団にもどったら、子どもがはずかしそうに“住所書いて”とノートもってきた。

その時、ふっとYさんを見たら、Yさんが私の方を見て笑ってくれた。 またはずかしい気になったのと、うれしい気持ちで涙がでるのを必死でこらえた。

帰りに、又Yさんのところへ行った。

Yさんは、“もうこれからはMちゃんたちが道をつくっていかなくちゃあ、自分の道しっかり作るんだよ”って。

Yさん “取り入れ作業”

Yさん “取り入れ作業” 1

この夏...今年の「山つど」(注 少年少女のキャンプ)にYさんはこなかった。 Yさんは大

学にいかないといけないから...

でも山つどが終わって駅に着いた時、Yさんをみた。

私はYさんを見ておもいきり泣いた。

Yさんを見たらほんとにほっとしたんだ。Yさんは“おかえり、どうだった、楽しかった？”。いろいろ話しかけてくれた。でもよけいに涙がとまらなかった。“泣いちゃあだめだよ”。そう言って涙をふいてくれた。

また、よけい涙が出て声を出して泣いてしまった。心配そうに顔をのぞきこむ子どもたち。おろおろしている子どもたち。“だいじょうぶだよ。何んでもないよ”って言いながら私はいろいろ考えた。

..... (Yさんが山つど終わって泣いた時やっぱりこんな気持ちだったのかな  
前にいるYさんを見てふとそんなことを考えた。

#### Yさん“取り入れ作業”2

Yさんは私のお姉さん。追いつきたいけど近づいていくと、どこか私とちがうすてきなところがあるんだ。それを見て感心するとまた遠い人になっちゃうんだ。でもいつかは追いついて追い越すぐらいになって、そうになったらまたむきになるぐらいに二人で話がしたいなあ。(秋、今私は...)

“Yさん”はM子より三つ年上。小学六年の時、「もえる少年団」を自分たちの手で生みだした。中学二年の時、突然発作に襲われ、今も薬を手離さない。そして高校生になって指導員サークル“火の鳥”の一員になる。M子も、自分たちの地域の少年団の指導員サークル“てるぼうず”の一員である。

「子どもはどうやって大人になるか」の問とミード G.H の役割習得との関連

上述の事例の思春期のM子によって、少し前に行く青年前期の“Yさんへの憧れ”，そして盛んにその“Yさん取り入れ作業”を進めている様子が実に生き生きと描写されている。

ここには、子どもから青年、そして大人への生々しい心の葛藤と拮抗，心のときめきと躍動のリアルな姿がある。

ミード G. H は、人間は「他者の感情や態度を自己のなかに取り入れ、自己のなかで他者と自己の相互作用を展開しながら自己を発展させようとする」ものであり、それを「役割習得」とよんだ。

彼によれば、はじめは特定の他者をモデルとして、自己のなかに取り入れながら役割習得していくが、成長・発達すすむにつれ、「一般化された他者の役割習得へとひろがり示しながら自己の内面を深化させていく」と指摘している。

少年期から青年前期(8・9歳から16・7歳)の子どもにとって、“よいモデル”との出会い、そしてそのモデルからの役割習得は、他者の観点からものごとを考えることのできる能力であり、その後の生き方、人生への情熱を生み出すうえで重要な意味を持つといえる。

地域子ども組織は、少年期から思春期、青年前期から青年期の異年齢でしかも男女を含めた子

どもたちとそれを支える青年たちによって構成されている。

そこでは、幾年間という時間をかけながら、さまざまな活動の中で異年齢の子ども同士が、またかって子どもであった青年とのかかわりも含めて相互に影響し合い、心を揺り動かし、躍動させながら「子どもから青年へ」を自己の内面の中に準備していく役割習得の様子——“憧れ”，そして“取り入れ”作業へと発展していくといえる。

とりわけ、「子どもはどうやって大人になるか」を探求する場合、子どもと大人の間に青年がいること、その青年の存在が重要な意味を持っていることを証明している。

つまり「子どもはどうやって大人になっていくか」を研究する場合、青年の介在を含めた発達の「連続性とあきらかな質的飛躍」のプロセスをおさえた探求が求められよう。

### 3 臨床論（「居場所三層構造論」，「自己実現」，「自己肯定感情」，「集団と個」の調和）との関連での吟味

#### (1) 「居場所三層構造論」との関係

##### 1) 地域子ども組織の中に存在する「居場所」論における三層構造論 1

全生研第45回大会基調提案（2003年）の中でも、子どもの集団づくりと学校づくりをむすびつけて、居場所づくり（これを3段階として「避難所——厳しい関係から一時抜けられる場所・グループ」「居場所——ありのままの自分で他者と共存できる場所・グループ」「根拠地——外側の社会へ参加していく母体としてのグループ」へと発展していくと説明）を築いていくことが、今日重要であると指摘している。

このことは、我々が地域で子ども組織づくりとその活動の理論化の過程で論議してきたこととも一致するものであり注目できるし、歓迎も出来る提案と考える。何故なら、現在地域で子どもの仲間づくりを進めている子ども組織活動は、この「居場所づくりの三段階」を具現化している取り組みでもあるからである。

さらに言えば、我々は、論議の中で、地域の子どもの活動（少年団活動）はその三つを兼ね備えた、つまり居場所の三層構造（「避難所」+「居場所」+「根拠地」）を兼ね備えた子どもの生活と発達にとってきわめて重要な力動的な活動の場と捉えている。

##### 2) 地域子ども組織における「居場所三層構造」の事例

その具体的な事例として、Y君の場合（小学2年から20歳の現在まで子ども組織の中で育ってきている）を提示する。

Y君——小学時代は“いじめ”，中学時代は“不登校”を体験，5年近く学校は全く行かず，自称“ひきこもりで，ひねくれすぎた，クソガキでした”と自己分析。

その彼，今年も，不登校全国合宿集會にホスト役として参加。

少年団との付き合いももう12年になる。

その彼が、19歳になったとき次のように“自分と少年団”を語った。

「19年生きて、少年団にはまった訳」

——「トーク & とーく」少年団父母・指導員交流のつどいでの報告(2004・7)

初めて少年団に来た時(小学2年)のことは余り覚えていませんが、ゲームボーイをやり続ける暗い、ひねくれたクソガキでした。

誰かに言われたのだと思いますが、少年団の行事に参加していても、ゲームボーイをやり続けるだけで来ていることが不思議でした。

学校とちがって、誰も何も言わないし、居心地のいい場所でした。……(避難所 筆者注)

少年団にきてから2年位だと思いますが、少しずつみんなと一緒に遊ぶようになったと思います。

その頃でもまだ、打ち解けきっていませんでした。

小学6年のとき“山のつどい”(少年団の4泊5日の合同キャンプ)の少年少女運営委員会(略称“少運”)に立候補し(その理由は覚えていないので不明)、その運営にかかわったことで打ち解けたのだと思います。

“少運”をやってみて何かを企画する面白さに気付き、沢登りでは最後までやり続ける大切さを学びました。……(居場所・自己実現の場 筆者注)

その後も、何度か、“少運”などの企画・運営に参加し、企画・運営することの難しさを感じました。

指導員になって最初の頃は、何もかもが初めてで、何をすれば良いのか分らず、どうして続いていたのか、自分でも不思議です。多くの指導員がこの時、辞めていくと思います。

ただ遊ぶ場所から、安全確認、遊んでいる時も役割を考えて動かなければいけない。

同年代や知り合いと話していると「何故子どもをみない」等、注意される。

高校生になり、“遊べる場所”から急に“仕事場”に変わった様に感じ。「何故?」と思い、離れていく、そう考えています。……(根拠地 筆者注)

正直、“はまった”と感じた瞬間はありません。気が付いたら“はまっていた”と、というのが現状です。

気が付けば、体力も考えず走り回り、動き回ることが多くありました。

子どもたちを背負い、肩に乗せ、抱き上げ、全力疾走しては息を整え、また乗せて走るなんて事もあり、翌日筋肉痛に悩むことも出来ました。団員として参加していた時は、一度も無かったのに、今でも不思議です。遊べる時より遊んでいる気がするの気のせいかと。

だから何故“はまったか”と聞かれたら私はこう答えます。

「少年団だから」…… 答えではないかもしれませんが、でも、これが一番初めに思い浮かびました。

まだ、はまったことのない人も、興味を持ってきたらいずれ楽しみ、続けて行くと思います。

少年団は楽しませて貰う場ではないように感じます。

楽しみたいから行き、楽しみたいから企画し、楽しみたいから実行する、私はそう考える様になりました。

今まで団員として、指導員として、サブリーダーとして参加し続けてきて、少しだけ気付けたと思います。

彼は、少年団とは、「誰も何も言わないし、居心地のいい場所」だったこと（避難場所）。

「自分たちでいろいろ企画、イベント、馬鹿騒ぎ出来る場所であり、それらを考えながら実行する場」（居場所）、そして少年団で学んだことは「団体行動の意味、集団での責任、話し合いの大切さ、会議のあり方、“遊べる場所”から“仕事場”としての自覚」（根拠地）と言い切っている。

### 3) 地域子ども組織の中に存在する「居場所」における三層構造論 2

地域子ども組織の中に存在する「居場所」三層構造論を論ずる場合、次のことが重要と考えられる。

三つの層を持つ地域子ども組織という居場所は、地域の中で5年、10年と子どもたちの活動によって培養され、蓄積されてきていること。

しかもその居場所の中には、かつて子どもであって今もこの活動にかかわっている青年層や、大人の層がその地域に根付き支えていること

少年期から思春期そして青年期のその時々の発達課題の達成は、これらのさまざまな活動や子ども同士、子どもー青年、子どもー大人等の人間関係とのかかわりを通して、自らの内面に“精神的な三つの居場所構造”として蓄積していつているということ。

この長い時間をかけて作り出された三つの層を持つ居場所の中には、さまざまな活動と経験が脈々と息づき、次の世代の新しい子ども、青年、大人に受け継がれ、新しい息吹を受けながら発展していつていることも重要と考えられる。

従って、誰もが、居場所の層から避難所の層へ、根拠地の層から居場所の層へと自由に切り変わりながら、徐々に社会的自立へと向かっていくというように、又必要な時に三つの層の何処の層へも自由に行き来できる極めて柔軟で力動的な層であるといえる。

1980年代まではこの三層構造の中でも「根拠地」の領域が主流を占めていたが、1990年代以降今日では、子どもたちの状況の大きな変動ともかかわって「居場所」の領域、「避難所」としての領域がかなり重要な役割を持つようになってきていると言えよう。

そうした三層構造を図式化すると次のようになる。

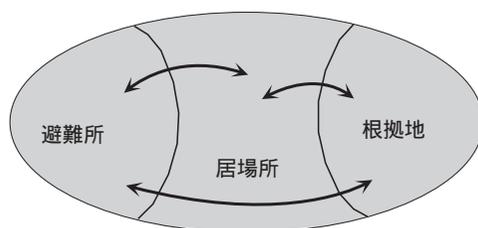


図4 地域子ども組織の「居場所三層構造」

表3 地域子ども組織における居場所三層構造と内容（仮説）

三層構造	内 容
避難所との役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・つらい体験（環境）から一時的に身を寄せる場所</li> <li>・だれからも避難されたり、せかされたりされることなく、安心して自分で自分の息ができる場所</li> <li>・不安や悩みが出せる場、休息の場、立ち止まってホッと息ができる場</li> <li>・寄り道、道草の場 暇つぶしの場</li> </ul>
居場所としての役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ありのままの姿で他者と共存できる場所、グループ</li> <li>・自分の行為や発言が認められる場、評価され生かされる場</li> <li>・好きなことにチャレンジでき、いっぱい失敗し、幾度もしリターンマッチできる場</li> <li>・自己選択、自己実現の場</li> </ul>
根拠地としての役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外側の社会へ参加していく場所</li> <li>・年少の子どもや他のグループへ技能や技術を伝授できる場</li> <li>・社会的自立を励ます、または“憧れの対象”となる青年や大人がいて役割習得できる場</li> </ul>

## (2) 自己実現との関連

次に、地域子ども組織の中で子どもたちが、みずからの要求を自己実現していている様子を彼らの感想文の記述（“中・高生のつどい”に参加している子どもたちの感想文を整理 表4を参考 注“中・高生のつどい”は幾つかの地域子ども組織の中の中・高生の交流の場）からみてみよう。

それはおおよそ次の3つに整理できる。

生きる喜び、ハリ、自信を獲得していく場であること

少年期、思春期のみずからの発達課題の発見とそれへのチャレンジの場であること

そういう活動を通して、みずからの規律やモラルを作り出し、自己変革の場になっていること

このように、思春期から青年前期の子どもたちはみずからの発達課題を発見し、心の深いところから湧き出るエネルギーを発揮し、自己を青年期へと繋げていっているということである。

表4 十代(中学生, 高校生)のつどいの中での自己実現の内容

<p>1 生きる喜びとハリ, 自信の獲得</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ぼくにとってこの十代のつどいは, 他の地域の中学生と交流ができ世界が広がった感じ. 今まで学校と塾と家の生活のくりかえしだったのがこの十代のつどいに参加することになって生活が充実してきた. (中2男子)</li> <li>・実行委員会の仕事, とても大変だし, しんどい. それだけにやりがいがあるし, 自分が生かされているという充実感 (中2男子)</li> <li>・自分たちで計画し, 自分たちで実行していく, 自分たちの頭で考え, 自分たちがこのつどいをつくり上げる人なのだ. (中3男子)</li> <li>・私は十代のつどいに入ってとてもよかった. 十代のつどいにくる人たちはみんないい人たちで, 名前も知らない人でも, 気軽に話したり, 遊んだりできるからです. ファイヤーをかこんで, フォークダンスをしたり, 歌を覚えたり. 火を囲んで, 一晩中起きておれたのも私にとって新記録でした. (中1女子)</li> <li>・このごろの彼, 今までとちがってキビキビした生活態度になってきたみたい. ハリがでてきたように思います. (中2男子の母親)</li> <li>・キャンプやつどいでつらいことがいっぱいあったが, その後, 今まで消極的だったが自分から班長になって積極的になった. それから学校がたのしくなった. 企画する力, 指導する力がつき, クラスや学校で生かせる. (中3, 男子)</li> <li>・毎回, つどいを行うたびに, 友だちがふえるのも, 私のよこびの一つです. (高2女子)</li> </ul>
<p>2 課題へのチャレンジ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私たちの世代, 中学生, 高校生は受験のこと, 先生のこと, 家のこと, 友達のことなどいろいろなことで悩んだり疑問を持ったりします. そんな時話し合える相手, 話し合える場がなかったらそのままになって進歩しないでしょう. しかしたくさんの仲間がいて, 話し合える場があれば, あれこれについて話し合えるし, 自分の考えもしっかりしてくるでしょう. こういう十代のつどいの活動のたびに一回り大きくなっていく自分があるのです. (高3 女子)</li> <li>・十代のつどいは中学生, 高校生の何かをやってみたい, 何かをつかみたいというエネルギーをぶつける場であり, 自分たちで計画し自分たちで実行する. その中で本当の青春というもの, 若さということの素晴らしさを学びあう場といえる. (高校2 女子)</li> <li>・中学生のみんなが, 一生懸命自分から進んでやってくれるのを頼もしくもあり, 同時にちょっぴりさみしくも思います. 私たちができなかったこと, つかめなかったことを彼らが見つかり, 見つけもっと頼もしいものをつくっていってくれます. (高3 男子)</li> <li>・中学生になって, 娘が何を考えているのかよくわからなくなってきた. 一種の親子の断絶? ところが十代のつどいについて夜遅くまで何かをまとめたりし, 以前だと日曜日など昼ごろまでゴロゴロ寝ていたのが, もう6時ごろガバッと起きて自分で朝食作って出て行く. そんな中でお互いの会話ができるようになってきた. (中3 女子の母親)</li> </ul>
<p>3 みずからの規律, モラルの獲得と自己変革</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・十代のつどいに始めて参加して一番感じたのは, 同じ中・高生でもこんなにも違うのか. 今の私たちの学校では, 「お前ら, それでも中学生か」といわれるほどひどい. 何か一つやるにしても, 一人がその雰囲気のみだすとそれを注意する人もいなく, みんなつられてさわざだしもうメチャクチャ. ところが, この十代のつどいはちがう, 中学生の実行委員や高校生の先輩たちがみんな心一つにして雰囲気をみだすものがいいたら注意し, されたものもさからわずいうことをきく. 一日すぎて二目目になり私は, あれだけみんながまとまっていたのは, 高校生がいたからでなく, みんなを協力させるような雰囲気をつくる人がいたからではないか, そして一人一人がその人に協力しようとしていたからだと考え直しました.</li> </ul>

	<p>私たちの学校には、そういう人がいません。というよりもいるのだけれど、表には出ないだけです。</p> <p>だから十代のつどいに参加した私たちがすすんでやらなければいけない、そして、私たちの学校を勉強の上でも、遊びの上でもまとまりのある教育の場にしていかねばならないと思いました。(中2, 女子)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家の人に成績がよくなかったら行っちゃあいけないといわれないう一生懸命やった。日曜日フラフラしているよりワァッと遊んであとは勉強するという風にやった方がいい。「十代のつどい」に参加するようになって成績が下がったということはない。どちらかといえば十代の行事の前に勉強をちゃんとやるというクセがついてきた。(中2 男子)</li> <li>・子どもたちの日常生活に何んと多くの阻害を及ぼす要素の多いことか。発達阻害ということばがあるが、これらの阻害の中にあつて多くの子どもたちは、グチやあきらめ、あるいは、利己的になり、その原因を他におしつけて、「先生が悪い」、「学校がおもしろくない」と口々にわめく、一般的な現象が広がっている。しかし、だからこそ余計に、自分たちの要求や主張をもとう、そして自分たちの手で何かを、という姿勢こそ、子どもたち自身もつてほしいことであり大人たちがはぐくんでいかねばならない教育力だと思う。この会の子どもたちは、ひと味ちがった点とは、このことであつたと思う。</li> </ul> <p>「この手で何かを」を頭に、自らの内面にある何かと、自分たちの周りのいろいろの阻害とのたたかいとあつて、自己変革と自他の向上に向かっていじけず前進しようとする姿勢がある(中学教師)</p>
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(3) 「自己肯定感情<sup>12)</sup>」との関連 地域子ども組織は「自己肯定感情」(自分を大切な存在と  
思う感情)を育てる場

最近、深刻化してきている少年事件や少年問題の原因の背景の一つに、子どもの自己肯定感情が深く傷つけられているという問題があることは、多くの識者・専門家が共通して指摘しているところである。

自己肯定感情が乏しければ、他人を人間として大切にできる感情も乏しいものとならざるをえない。

子どもたちが、自分が人間として大切にされていると実感でき、みずからの存在を肯定的なものとして安心して受け止められるような条件と場の保障が家庭でも、地域でも、学校でもつくるのが切実に求められている。

そこで、この「自己肯定感情」について非行グループにいた少女と少年団活動を続けている思春期真っ只中の少女の手記から検討比較してみる。

何のために生まれてきたの、この私...

世界の中でたったひとりしかない私。ほんのちっぽけな私。世界中の何かにおびえている私。

いったい何なんだろう。

何のために生まれてきたの、こんな私。生まれて来ないほうがよかった。

.....淋しいけど、それに耐えられるような自分をつくらなければならない今の私は昔よりも、とても無口になってしまったみたい。いまは何を信じて、何を見つめて生きていけばいいの....

—— 非行グループから抜けでて、立ち直ろうとしている A 子さん (中学 2 年)  
ほんのちっぼけな私だけ...

果てしない広い宇宙とそれに比べものにならない小さな私。

本当に、本当にちっぼけなそんな私にも、宇宙に負けないぐらいのすばらしい青春を与えられているんだなあ。

いきいきと燃え上がる“山のつどい”のキャンプファイヤーの火をみているだけで、なぜか感動して、こんなにもたくさんの友達がいる、私は幸福だなあと思ったり、若いっていいことはなんといいことだろうと青春のすばらしさをしみじみ感じます。

—— 小学 3 年から少年団活動に参加している M 子さん (中学 3 年)

「生まれて来ないほうがよかった... いまは何を信じて、何をみつめていけばいいのか...」という自己否定感情の A 子と「青春のすばらしさをしみじみと感じ...幸せ」と自己肯定感情をかみしめる M 子。

このように、地域子ども組織の活動は、今注目されているこうした子どもたちの「自己肯定感情」を積極的に育てる重要な役割を持った活動のひとつといえよう。

フランクル E は「夜と霧」<sup>13)</sup>の中で次のように述べているが、「自己肯定感情」を育てる上で教訓的な示唆である。

「ひとりひとりの人間にそなわっているかけがえのなさは意識されたら、人間が生きるといって、生きつづけるということに対して担っている責任の重さを、そっくりと、まざまざと気づかせる。自分を待っている仕事や愛する人間に対する責任を自覚した人間は、生きることから降りられない。自分が『なぜ』存在しているかを知っているのだから、ほとんどあらゆる『どのように』にも耐えられるのだ」...pp134

こうした「精神の崩壊現象」は、「別の人生の諸相においてもすでにおなじみで、似たような心理状況は失業などでも起こりうる」、それは「ある意味、未来や未来の目的をみすえていきることができなくなるからだ」と述べている。

このことから言えることは、大人だけでなく、子ども、青年が 自分の中に備わっているかけがえのなさを、及び、生きていくことを放棄しないで、未来や自分の夢を信じて生きていく具体的な目的課題の意識化と責任の自覚、これらはまさに「心理学研究の対象とすることができる」という今日生起している子どもたちのいじめや自殺問題について教訓的な提起である。

#### (4) 集団 (市民又は自治組織) と個の関係

##### 1) 集団 (組織) と個の調和・成長

集団と個の問題について、「十代のつどい」に参加している H さん (高校 3 年生) が次のように語っている。

「私は十代のつどいにいる時の私、学校にいる時の私、その他いろいろの組織の中に属している私ですが、その中の私はみんな同じではありません。どれがほんとうの私なんだろう

と考えたりしますが...

でもその中で一番好きな私は十代のつどいにいる時の私です。何故なら自分から進んでいろんな事ができる、つまり積極的になれるからです。学校の中でのように上からの圧力はありません。

本当に心からたのしめます。人間はいろんな組織の中でいろんな人たちとふれ合って、そして考え、いろんな事を学び成長していくんですね。そんな意味でも、私の青春の中で十代のつどいというものは大きな位置を占めています。」

そして、「何も目標を持たず、なんとなく高校に行き、なんとなく大学へ行って、なんとなくおとなになってしまう中学生や高校生が多い中で、自分自身の考えをもつことの大事さ」を語ったあと、最後に次のようにHさんは「仲間とすばらしい青春をつくり上げたい」と次のように意思を表明する。

「たとえば一つの例ですが、何か疑問に思う事があっても、そのことについて話しあえる相手、話し合う場所がなければそのままになって進歩しないでしょう。しかし、たくさんの仲間がいて、話し合う場があれば、その疑問点について話し合う事ができるし、あれこれについて話し合えるし、自分の考えもしっかりしてくるでしょう。そしてだんだん成長していくでしょう。そのたびに自分がひとまわり大きくなっていけたらうれしいと思います。これからもいろんな仲間とすばらしい青春をつくり上げる努力をしていこうと思っています。」

つまり「人間はいろいろな組織の中でいろいろな人々とふれ合い、考え、学び成長」するのであり、その中で「仲間とすばらしい青春をつくりあげていきたい」と組織と個の調和・成長に触れている。

## 2) 組織（集団）と個との相互信頼関係

次に、発達論の中で紹介したM子たちは、遊びと学習と交流を通して集団的に自分たちの生き方を模索しながら「自分たちの生活を自分たちで築いていこう」という「十代のつどい」のHさんの「子どもから青年へ」をもう一つ次の段階へおし進めたといえよう。

それは、「つどい」、「交流」する段階（十代のつどい...子どもの権利条約15条の「集会の自由」）を、「自分たちを教育し育成してくれる訓練組織」（少年団...子どもの権利条約15条の「結社の自由」）へとおし進めたことである。

「自分たちの組織」が自分たちの生活している地域に登場するということは、一体どういうことだろうか。

それは、年下や年上の仲間たちと自由なやり取りや活動の中で、親や青年指導員、教師・専門家、近隣や地域のさまざまな人々のかかわりの中で、子どもから青年へ、そして大人になるための技（わざ）、知恵、組織性を身につけ、また地域の文化を受け継ぎ、さまざまなものに働きかけ・冒険や事件・困難への挑戦を体験し、民主主義的な考えと行動を身につけていくことである。

そして地域のさまざまな社会的ないとなみのひとつとして、つまり「子ども組織も立派な住民

組織（自治）」として公認されることである。

それは集団（市民又は自治組織）としての地域の少年期 青年期の公認である。

もう一つ。「ほんとうにみんな手をつないで仲間になろうよ」（M子）、「人間はいろんな組織の中でいろんな人たちとふれ合って、そして考え、いろんな事を学び成長していくんですね。そのたびに自分がひとまわり大きくなっていけたらうれしいと思います。これからもいろんな仲間とすばらしい青春をつくりあげる努力をしていこう」（Hさん）と自分たちの組織にかかわる仲間がふえ、いろいろな人との関係で、「私＝個」は成長していくという心の感動である。

それは、集団や組織が「自分たちを教育し育成してくれる訓練組織」として実体験し意識した途端、個をも「ひとまわり大きくなっていけたらうれしい」という希望、表明といえよう。

それは、児童の権利に関する条約第 15 条「結社・集会の自由」の具現化された「集団（組織）と個の相互の信頼関係」であり、それを創造しようとしている地域子ども組織の子どもたちによるさまざまな活動に対する個の選択権を保障し、それぞれの個の自由で柔軟な思想を持つ新しい「子ども集団から青年集団へ」の市民組織の誕生である。

#### 4 まとめ 権利・発達論・臨床論をとおして新たな子ども組織論の再構築

子ども自身の諸活動やそれを支える大人の活動は子どもの権利、政策を発展させてきた。

また子どもをめぐる諸研究、とりわけ権利論、発達論、臨床論もより子ども自身に寄り添いながら研究を深化させてきた。

が、一方そういう努力を打ち崩す動きも、この間決して小さくなかった。

それは、引き続き子どもの権利の侵害、子どもの心から切り離れた政策・提言等この間構築されてきた発達論や臨床論への否定と攻撃等々である<sup>14)</sup>。

この 30 年の地域子ども組織の取り組みと実践、研究を概観して、新たな地域子ども組織論を再構築していく上で次のことが課題、問題点となろう。

##### (1) 子どもの権利委員会の「懸念」及び「勧告」を日本政府が誠実に履行させる運動の展開

児童の権利に関する条約第 44 条に基づいて締結国（日本政府）によって提出された報告審査に対する子どもの権利委員会の最終所見（2004.1）の中で、日本における「教育制度の競争主義的性格」に対する懸念・勧告事項」として次の指摘がされていることは先に述べた。

「非常に高い識字率により示されているように締結国により教育に重要性が付与されていることに留意しつつも、委員会は、児童が、高度の競争的な教育制度のストレス及びその結果として余暇運動、休息の時間が欠如していることにより、発達障害にさらされていることについて、条約の原則及び規定、特に第 3 条、第 6 条、第 12 条、第 29 条及び第 31 条に照らし懸念する」

これは、依然として児童の権利条約の諸条文に対する履行を拒否する政府の不誠実な姿勢を表

している。

今日のいじめ問題や自殺の背景について競争主義的な教育や管理主義的な教育の強化が問題になっている。

したがって、2001年の初回審査での指摘にもかかわらず改善もされず、今回の2004年の再指摘をも平然と不履行の態度をとっている政府に対して児童の権利に関する条約の誠実かつ緊急の履行を要求する活動や運動が強く求められる。

同時に、権利条約の第12・13・15及び31条を具現化するために家庭、学校をはじめ地域の中に子どもの権利、発達を阻害する条件を取り除き、三層の構造を持った居場所としての地域子ども組織づくりの努力が緊急に求められているといえる。

## (2) 児童問題に持ち込まれてきている市場主義と自立自助論

教育の現場への新自由主義の導入、児童福祉への社会福祉基礎構造改革論による市場主義の導入は、さまざまな失敗を体験し、寄り道をしながらその時々々の発達課題を確実に自己の内部に根付かせながら獲得し、自立していくという発達の大原則を破壊し、過度な競争を煽り、子どものねがう「丁寧でゆっくりした自立」とは逆の「生き急がせる自立」を強いて子どもの発達の上にさまざまな障害を作り出してきている。

それらは、地域子ども組織の実践と研究が作り出してきた少年期から思春期・青年前期の異年齢の絆をも切り崩すものになっているといえよう。

## (3) 格差社会における児童問題は、家族政策及び労働政策問題

### 1) 貧富の差の拡大と労働政策

2002年「所得再分配調査」によれば、当初所得で国民を五グループに分けると、所得の高い二割の富裕層が、その他の八割の国民の総所得と同じ所得を占めている。

富裕層と最も所得の低い層の所得格差は、1996年は33倍、99年は61倍、2002年は168倍と拡大し、年金収入などを含めた再分配所得でみても8.7倍の開きがある。

この所得格差を広げ、経済の「二極化」を加速してきたのがこの10年の「基礎構造改革」である。

その特徴は次のようである。

「競争至上主義」の立場で大企業や大銀行を応援し、規制撤廃を進め、「弱肉強食」の社会をつくり出してきた。大企業は過去最高の高利益をあげる一方、働く国民の暮らしと雇用、営業は泥沼に陥るような事態を招いた。

勤労者世帯の実収入はリストラ・人減らしと賃下げ等六年連続で低下し、完全失業者は約300万人を数え、自営業者は倒産、廃業で3年間に78万人も減少している。大企業は利益第一で、下請けいじめをはじめ、年間に正規労働者は約454万人減少し、低賃金の非正規労働者が約490万人も増えている<sup>15)</sup>。

若年層の所得格差の拡大と若者の中に「働く低所得者層」の広がり.

生活保護世帯の増加と生活保護以下のワーキングプアと呼ばれる人々の増加.

## 2) 貧富の差の拡大と日本の家族政策による子ども—大人の関係の二極化<sup>16)</sup>現象

現実の日本の家族と子どもの置かれている実生活は、1990年代から2000年代の今日の長期にわたる社会的・経済的不況は所得格差と新たな貧困をもたらし、確実に二極化の方向に大きく足を踏み込みはじめてきたといえる.

一つの方向は、自分たちの立場、つまり、経済的社会的不安を抱き、子どもの将来について心配している大多数の中流階層のなかでの「不安階層」と呼ばれている人々——それは、常にリストラ・単身赴任・海外派遣・極度の労働強化の中で、いつでも貧困層へ陥れられることに脅えている人々や家族で、わが子を幼少期から「大人 子ども」という相互の関係ではなく、「大人 子ども」という一方方向で管理しながら、“いい子”育て（有名私学、塾などの教育投資）の関係を強化しつつある人々である.

もう一つは、深刻な長期不況の危機のなかで、ワーキングプアといわれる家族をはじめ中小零細企業をも含め不安定就労層および低所得層の家族と子どもの関係は、その「大人 子ども」はもちろん、「大人 子ども」の関係さえ崩れ、子育ての「放棄」・「放置」・「ネグレクト」の中に置かれざるを得ない状況が生まれてきているということである.

特に今日の「虐待」問題の背景には、不安定就労や職のない人々によって養育されている20～30代の親たちの衣食住、教育、文化を含めた長期にわたる深刻な欠乏した生活状況があることに注目する必要がある.

こういう二極化の中で、「大人 子ども」という相互の関係を新たにつくりだしている動きとして今日の地域子ども組織の活動に注目していく必要がある.

## (4) 「分断からつながりへ」をどう再生するか

今日の地域子ども組織の活動の困難性について、「80年代後半、子ども、親、青年たちをめぐる状況が急遽に変化」したと愛知センターは次のように分析している.

1988年からの愛知の管理教育によるすざましい攻勢と高校入試の選抜の導入により、子どもたちの間での自由な話し合いの雰囲気や自主的創造的な自治活動を直撃し塾へと一層駆り立てていったこと

企業による、働く親と青年の取り囲み 労働強化、長時間化過密労働を通し家族をも「24時間取り込む」状況

この二つの攻勢が、少年少女組織を育てる愛知センターが生み出した「0歳から20歳までの子育て政策」の（小学生 中学生 高校生 青年 大人の間の絆）を切断し、切り崩していった.

その結果、自主的な子ども組織活動、父母会活動、指導員サークル活動がなかなかできにくくなってきた<sup>17)</sup>.

春日井は「思春期における3つの危機」の1つとして地域、家庭及び学校における『場と人間関係の危機』を少年期欠乏の危機として描いている<sup>18)</sup>。

その一つに、「地域での親同士のつながりが乏しくなり、子どもの放課後も個別化、スケジュールが進行している」とし、その結果「同年齢や異年齢集団の遊びを通して小さな冒険を体験し、楽しさや怖さも含めて実感できる場と人間関係が乏しくなっている」として、地域における『場と人間関係の危機』を問題にしている。

そういう中で今日の子どもと勤労者父母たちの状況と切り結んで少年少女センター全国ネットが2005年提起した「地域にあって、子どもたちの暮らしのありようとかかわりながら、自らの権利の実現をめざす生き生きとした地域生活（地域活動）を創造する核となることをめざす集団」として、地域子ども組織づくりと活動を発展させる上で次の三つの課題は現実的に取り組める課題として重要といえる<sup>19)</sup>。

#### 課題一

- ・ 定着した活動が地域にあるか
- ・ 定期的な活動があるか
- ・ 活動の拠点がはっきりしているか
- ・ 民主的で集団的な運営が確立しているか

#### 課題二

- ・ 地域から信頼され、支持される活動となっているか
- ・ 集団の活動目標や意義が誰にでもわかりやすく表現されているか
- ・ 子ども組織の育成体制と責任の所在がはっきりしているか
- ・ 日々の活動のようすが広く知らされ、理解を得ているか

#### 課題三

- ・ 地域から学び、地域とかかわる活動があるか
- ・ 地域の人、文化、産業、くらし、自然などと切り結ぶ活動があるか
- ・ 地域の人たちと共同してとりくむ活動があるか

このことは、これからの子ども組織を再確立していく上で、地域子ども会の大人のリーダーの役員が「子どもたちが行事を終えたとたん、子どもたちから“おじさんもう自由に遊んでもいい？”といわれショックを受けた<sup>8)</sup>と述べているように、地域子ども組織が子ども自身の手で自主的民主的に運営され、子ども同士、子どもと青年、子どもと大人の絆を強め地域の市民社会のひとつの正当な組織として位置づけられ承認されていく努力が一層求められているといえよう<sup>20)</sup>。

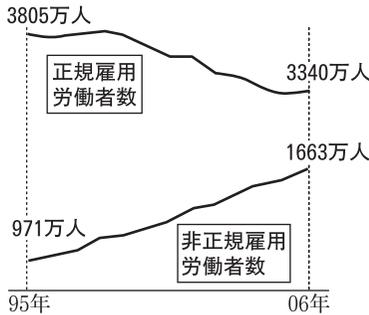
引用、参考文献

- 1) 筆者がかかわってきた地域子ども組織とは、「青少年組織を育てる愛知センター」に加入している地域子ども組織であり、その多くは地域の父母と青年によって（地域によっては小・中・高の教師や専門家もかかわっている）の手によって支えられている自主的な子ども組織である。  
尚、会則では、次のように目的、活動を定めている。（注:主なものを抜粋 筆者）  
一、（名称）この会は「青少年組織を育てる愛知センター」（略称青少年センター）といいます。  
二、（目的）青少年センターは、青少年組織の自主的・民主的な活動の発展を援助することを目的とします。  
四、（活動）青少年センターは、目的を実現するために、次の活動を行います。  
青少年組織を作り、育てる活動  
青少年組織を支えるため、父母の会を作り、発展させる活動  
指導員の養成と、相互交流・学習を進める活動  
調査・研究活動  
子どもを守る諸団体等との協力、共同の活動
- 2) 当時、地域子ども組織の実践をすすめていく上で 1960 年代後半から 70 年代にかけての筆者の理論的支柱としては次のものを挙げるができる。  
(1) 全国生活指導研究会月刊誌「生活指導」明治図書  
(2) 村山俊太郎等北方教育及び恵那・中津川の「豆学校・豆先生」と生活綴り方運動と実践  
(3) 小川太郎の教育実践と理論  
(4) マカレンコ全集 ~ （明治図書）「教育詩」、「訓育過程の組織方法論」等マカレンコの実践と理論  
(5) 矢川徳光「人格の発達と民主教育」
- 3) 主な拙稿の実践記録と論文  
(1) 『たけのこ少年団物語』 pp62-67 「青少年を育てるために」 1973 青少年組織を育てる愛知センター 発行 これは、トヨタ大企業の街で働く S 工業団地の父母集団と青年指導員集団に支えられた地域子ども組織で、その後の地域少年団活動の原型となる。  
(2) 『今日の十代の子ども』 pp6-10 「子ども会・少年団」 N0159 1978 青少年組織を育てる全国センター  
(3) 『非行 そこに孤独を見た一救いを求める子どもたち... 「十代のつどい」の経験から』 pp154-161 「文化評論」新日本出版社 1978 4 月号  
(4) 『子ども社会の民主的再生のために—0 歳から 20 歳までの地域の子育ての保障体系（案）』作成に参加 この保障体系の政策は「子ども会・少年団」 NO171 pp4-8 pp4-8 1979 青少年組織を育てる全国センターに掲載  
(5) 『非行と子ども組織』 pp2-9 「子ども会・少年団」 N0186 1980 青少年組織を育てる全国センター  
(6) 『地域子ども組織の活動』 pp479-485 「教育実践事典」1 労働旬報社 1982  
(7) 『子どもは書年への飛躍をどのように模索しているか』 p p24-81 「中学生の発達と教育」,三和書房 1984  
(8) 『思春期—青年前期（12・3 歳～17・8 歳）の息子・娘と親との心の響きあい』 「子ども会・少年団」 1997 10 月号 青少年組織を育てる全国センター  
(9) 『コミュニティワークによる児童・家庭支援』 p p300-313 「現代児童福祉論」 ミネルヴァ書房 2005
- 4) 太平洋戦争時下「隣組子供隊」（1940）、「大日本青少年団」結成（1941）され、小国民として戦争に積極的に協力させられた、その中には 13 歳～17 歳の子ども達は陸軍少年飛行隊・戦車隊、陸軍幼年学校生、海軍少年飛行兵等に編入させられていった。そうした教訓からも「児童の権利条約」の前文の中

の、この締結国は「児童が、社会において個人として生活するため十分な準備が整えられるべきであり、かつ、国際連合憲章において言明された理想の精神並びに特に平和、尊厳、寛容、自由、平等及び連帯の精神にしたがって育てられるべきであることを考慮」することを求めている。したがって、今日の地域子ども組織はこの条約の精神に沿ってすすめられることが前提条件であるといえよう。

- 5) 『論文集子どもにおける社会性の発達段階』浜田寿美男訳「H. ワロン論文集3」『発達』Vol.11 No.3 ミネルヴァ書房 1980
- 6) 『少年少女センターから国連へ』(少年少女組織を育てる全国センター 1997)の中で「『こどもの地域生活を豊かにするための提言』に集約された少年少女センターの運動は子供の権利条約の精神と完全に一致する。条文との関係では、第15条の『結社の自由と平和的集会の自由』、第31条の『休息と余暇、遊びとレクリエーション、文化的な生活と芸術への参加の権利』において、その権利実現の取り組みとして、わが国の中で先駆的な役割りを果たしていると自負している」と述べている。  
「子どもの権利条約市民・NGO報告書 基礎報告集」子どもの権利条約市民・NGO報告書をつくる会編 1997
- 7) 『子ども社会の民主的再生のために 0歳～20歳までの地域の子育ての保障体系(案)』少年少女組織を育てる愛知センター「子ども会・少年団」NO171 1979 少年少女組織を育てる全国センター
- 8) 『絶滅の危機にある“子ども世界と子どもコミュニティ”の復活・創造めざして』神代洋一(「ちいきとこども」2006 第5号 少年少女センター全国ネットワーク)は今日の子ども世界を3つの危機と克服について探っている。
- 9) 「地域子ども会入門」鈴木道太著 新評論 1961  
「子ども会活動入門」中村弘三著 明治図書 1966  
「子どもの発達と教育 学校・地域・家庭」川合 章著 1975 青木書店  
「子ども組織の教育学」増山 均著 1986 青木書店
- 10) 『臨床実践における発達心理学と臨床心理学』小林幹子「心理科学」第24巻第2号 pp41-42  
心理科学研究会 2004で「下山(2001)は『発達を人生の物語として位置づけることで発達心理学と臨床心理学に接近を見出すことが可能になる』と述べる」また別のところで下山の「発達心理学と臨床心理学ともに現実に生きている人間の『人生の過程』の全体をとらえる視点に欠け、その結果両者の接近が見出せず、それぞれ別々に発展する事態が生じてきたと考えられる」と指摘している。  
尚、『臨床』の定義については、ピアジェ.Jは子どもの思考研究の方法として、子どもとの対話を通して子どものありのままの思考を引き出すことをねらう方法として『臨床法』を用いた。  
臨床心理学は不適応行動の改善だけでなく、人間が総合的に自分の人生を自分のものとして生きる方向性と知恵と実際をめざす学問であることが求められている。最近では臨床教育学、臨床社会学等言う学問領域もできてきている。
- 11) 秋田大三郎教育ノート 『楽しさは子どもの主食です 子ども会の原点』 秋田大三郎著 1996 新樹社
- 12) 「自己肯定感情」については、高垣忠一郎『生きることと自己肯定感』新日本出版社 2004が詳しい。
- 13) フランクル.E『夜と霧』新版 池田香代子訳 みすず書房 2002
- 14) 例えば「新しい歴史教科書をつくる会」などの心の教育『心のノート』の動きや戦後の日本の平和と人権を守り続けてきた「教育の憲法」といわれている教育基本法が、昨年末(12/15)改正されたことについて、「内心の自由への介入は憲法の保障する思想、良心の自由を侵しかねない」(中日新聞12/16)、「国家色の強まる恐れ」(朝日新聞12/16)という世論の不安を載せている。

15) 正規及び非正規の労働者の推移 (注 総務省労働力調査から 2006)



16) 『日本の家族と子どもの実生活の二極化現象』 加藤俊二 「社会福祉援助技術論 個別・集団援助」 ミネルヴァ書房 2005 又、『危機的年齢としての思春期の危うさと可能性 —— 青年期から少年期・思春期を見直す』, 春日井敏之 「心理科学」 第 24 巻第 2 号 心理科学研究会 2004 で下記のような親子関係の 3 極化を指摘. 親子の関係について 『危機感をあおり立てられて競争に乗りながら不安をつららせている子ども・親』, 『早くから自分に見切りをつけ投げやりになっている子ども・親』, 『その中間で困難な時代だから競争に乗らなければと揺れる子ども・親』 の三極化」を指摘している.

17) 愛知センターの子ども組織数の変遷

年度	1973	1983	1993	2003
組織数	19 組織	43 組織	26 組織	11 組織

注 最大事は 1985 年 61 組織

2004 年度の愛知センターの検討事項として次の提起がされている.

愛知センターが生み出した「子ども社会の民主的再生のために —— 0 歳 ~ 20 歳間での地域の子育ての保障体系 (案)」(パンフレット参考) を今日の社会情勢の中でどう生かしていくか

検討項目

- 1 子どもの発達の最大の危機
- 2 私たちの地域とそこでの子どもの生活現実
- 3 三河青空学校の取り組みと安城市の子育ての運動から
- 4 稲沢の少年団活動から
- 5 子ども社会の民主的再生のために —— 0 歳 ~ 20 歳間での地域の子育ての保障体系 (案)  
0 歳 ~ 20 歳間での地域の子育ての保障体系 (案)  
地域の子育て政策

また全国的な少年団体も 1980 年代を境に減少傾向にある.

『地域社会と児童問題』 岩崎克司 「現代児童福祉論」 ミネルヴァ書房 2006

少年少女団体の会員数の推移

	設立年 <sup>1</sup>	1958年	1968年	1980年	1992年	2001年
ボーイスカウト日本連盟	1949	59,963	132,485	315,489	263,460	222,560
ガールスカウト日本連盟	1952	6,211	25,300	91,923	90,680	68,612
日本海洋少年団連盟	1953	8,120 <sup>2</sup>	30,000 <sup>3</sup>	32,800	27,500	16,000
青少年赤十字	1948	564,683	902,185	1,524,244	2,146,152	2,322,790
全日本鼓笛バンド連盟	1961		211,308	396,790	110,755	
日本スポーツ少年団	1962		397,698	879,809	1,191,000	1,090,000
全国子ども会連合会	1964		約300万人	9,695,119	7,000,000	6,192,702

1 設立年は、現在の名称の全国組織ができた年。

- 18) 春日井敏之「危機的年齢としての思春期の危うさと可能性 青年期から少年期・思春期を見直す」  
「心理科学」第24巻第2号 心理学研究会 2004 p.2
- 19) 『特集「日常活動」 町に生き生きした子どもの息吹を』季刊誌『ちいきとこども』第3号 2005  
少年少女センター全国ネットワーク 2005 子ども会や少年団の日常活動を三つの課題で整理・分析  
してみることを提案
- 20) 『大人も子どもも居場所を求めている』加藤俊二「人間会議」2006 冬号 宣伝会議